

平成30年7回教育委員会会議定例会 議事録

午後 3時30分開会

1 日 時 平成30年7月26日(木)

午後 5時40分閉会

2 場 所 第1委員会室, 第2委員会室

3 出席者 高田教育長, 梅田教育長職務代理者, 河埜内委員, 浅野委員, 市川委員,
中秋委員

4 説明員 中川教育次長兼教育振興課長, 吉本学校教育課長,
岡元文化生涯学習課長, 中原教育振興課教育企画係長

5 会議事件

付議案件

議案第47号 平成30年度準要保護児童及び生徒の認定について

議案第48号 外国語指導助手の任命について

議案第49号 竹原市公民館運営審議会委員の委嘱について

議案第50号 竹原市スポーツ推進委員の委嘱について

議案第51号 平成31年度使用竹原市小学校及び義務教育学校前期課程教科用図
書の採択について

議案第52号 平成31年度使用竹原市中学校及び義務教育学校後期課程教科用図
書の採択について

報告・協議 平成30年7月豪雨被害対応状況等について

○高田教育長 ただいまから, 平成30年第7回竹原市教育委員会会議定例会を開会いた
たします。お諮りいたします。議案第47号は個人情報であるため, 非公
開とすることに御異議ございませんか。

○梅田教育長 はい。

職務代理者

○河埜内委員 はい。

○浅野委員 はい。

○市川委員 はい。

○中秋委員 はい。

○高田教育長 御異議なしと認めます。よって議案第47号は非公開とすることに決定しました。これより非公開といたします。

(非公開)

○高田教育長 以上で非公開の議題は終了いたしました。教育委員会会議を傍聴したいとの申し出がございましたので、これを許可したいと思います。続いて、議案第48号「外国語指導助手の任命について」を議題といたします。関係課より議案の説明をお願いします。

○吉本課長 外国語指導助手、ALTの任命でございます。現在竹原市では、4名のALTを任用しております。1年ごとの任用でございますので、今回、コントレーラス・サラ、チュー・オスカー、マエンザ・ディエゴ、デロク・アリサの4名が任期満了となります。最大3年までが更新が可能で、サラとオスカーについては、平成28年8月から2年間任用しました。残りの二人については、昨年8月からの1年間任用しました。この4名のうち1名は、自国に帰って大学院に入り、勉強をしておすとか、1名は自国に帰って、教職に就く勉強をされるとか、1名は日本に残って、東京の企業の方で就職をされます。あと1名については、帰国されると聞いていますが、その後についてはまだ決まっていないと聞いています。この4名に代わる新しいALTに、カナダから、アキキャン・セブー、24歳、男性、イギリスからホートンミス・エレナー、22歳、女性、モール・ヘンリー、22歳、男性、アメリカ合衆国から、ウイルソン・ギャレット、23歳、男性をジェットプログラムから紹介していただき、平成31年8月5日までの1年間任用いたしますことについて、教育委員会の承認を求めらるるものでございます。以上です。

○高田教育長 これより質疑に入ります。御質問、御意見ございましたらお願いいたします。

○浅野委員 この方達の経歴は分かりますか。

○吉本課長 アキキャン・セブーさんについては、現在工学を専攻されているようです。日本語はあまり堪能ではないと聞いています。ホートン・スミス・エレナーさんは、国際関係について学んでおられて、日本語も専攻されています。以前、大阪や東京へ文化交流で来日をした経験もある方で、日本語については、いくらか出来るというような状況のようです。モール・ヘンリーさんについては、コンピューター科学の専攻ということで、この方も日本語については、あまり堪能ではないという状況です。最後、ウイルソン・ギャレットさんは、日本語を専攻しておられますので、過去、日本に旅行で2週間くらい滞在された経験があるようです。そういう意味では、いくらかは出来るかなというような状況です。4名については、今後面接をさせていただきながら、適性を判断して、市内の小中学校及び義務教育学校、竹原西幼稚園も含めて、どこへ配置していくかを判断していきたいと思っています。

○河埜内委員 出身の国によって、発音とかそういう影響など、何か現場で先生方が感じられることはありましたか。

○吉本課長 国によって、いくらか発音が違う場合もあります。そこは、子供達にもそれを含めて指導をしたりしますので、全て発音が違いますよという話ではなく、イギリスではこういう発音をするんだよということも含めて、子供達に幅広く教えていきたいと考えています。

○市川委員 1人任期が違うのは何か理由があるのですか。

○吉本課長 来日の時期が違います。来日されるこの方達の状況によって、来日する日が決まっていません。時期が同じであれば、同じような任用をしたいのですが、1人だけ遅く来られる状況です。これは、同じような時期に来られないかと連絡もしましたが、難しいということでした。しかし、学校の

始業には間に合いますので、大丈夫だと判断をしています。

○中秋委員

日本語があまり堪能ではないALTの方が何名かおられますが、昨年度、日本語が堪能で、英語もしゃべりやすい先生は、学生がいろいろな質問をした時に、すごく丁寧に教えてもらったり、非常に勉強になったと学校の方も言われていました。今回、あまり日本語が堪能ではない方に、先生が補助をされるのですか。どのような感じで補助をされますか。

○吉本課長

そういう意味で、配置校を配慮していきます。やはり、小学校だけに入るようなALTについては、日本語があまり通じないと、なかなかコミュニケーションが取れない、それに対し中学校を中心に入る方については、中学校の教員はある程度専門性を持っているので、ほとんどコミュニケーションが英語では取れないといった方はおられません。そういう意味で、日本語が堪能な方は、できるだけ小学校に配置をしたいと思いますが、こればかりは、面接をして、この方が小学校に向いているか、中学校に向いているかというのがありますので、総合的に判断をするしかないというのが現状です。要望としては、できるだけ日本語が堪能な方をお願いしているのですが、こればかりは、どこの市町も同じ思いをしていますので、できるだけということをお願いをしている状況ですので、全く出来ないという方はおられないと思うのですが、英語の教員がサポートできるという風に配置をしていきます。

○高田教育長

付け加えますと、日本語が堪能ではないということを、逆に強みに変えることが教育委員会としてのサポートだろうと思いますので、そういうことも含めて、しっかり推薦いただいたものを活用していきたいと思っています。

○梅田教育長
職務代理者

先ほどの話を聞いてみると、旅行で来たことがあるとか、交流で来たことがある、それと、皆さん年齢は23歳や25歳と若い方が主ですね。今までは28～29歳の方とか、日本に何年か住んでいた経験がある方がある程度おられたと聞いています。8月6日といったら1週間あまり先のこ

とですが、まだ来日されていないようですし、住居の関係もありますし、日本で生活した経験もないのでしたら、生活環境や私生活の面はどういうふうに感じておられますか。

○吉本課長 おっしゃられるように、大変心配はしております。今、市教委の方も、いろいろなことに対応できるように、例えば、市のマップを作って、病院はここですよということを示したり、出来るだけ本人たちが生活に困らないように配慮していきたいと思っています。また、市教委で、生活についてはいくらかサポートをさせていただきます。ALTは、同じアパートに全員住ませます。分からなかったらすぐに誰かにアドバイスを求めてもらうというようなことで、支援を求めたりと、できるだけ業務に専念できるというような配慮をさせていただきます。

○梅田教育長
職務代理者 同じアパートでよろしいのですか。年齢的に皆さん独身の方だと思えますが、食事面が一番心配なのですが、それと、面接をして各学校に配置を決めるということに、ある程度の時間を要すると思います。半日では、私生活までは分からないかと思いますが、そういったことはいかかでしょうか。

○吉本課長 食生活等については、今までのALTも、自分達で好きなように生活をしていましたので、あまりこちらから言うことはないです。ただ、同じアパートでということ、心配はありますが、それは部屋が別ですし、きちんと鍵もかかります。また、セキュリティもしっかりしたアパートですので、そういう面ではバラバラに住ませるより、何かあったときに、お互いが助け合える環境を作る方が、メリットが大きいと判断をしています。借り上げのことについても、あちこちに借り上げるよりも、一つのところを借り上げる方が、事務的にも容易だということもありますので、総合的に判断をして、同じアパートにしています。

○高田教育長 同じアパートで部屋は違うということですね。

○吉本課長 部屋は違います。

- 河埜内委員 この方達の、移動手段は何ですか。
- 吉本課長 方法としては、市の公用車を使います。例えば、仁賀の方へ行く場合は手段がありませんので、市の公用車を教育委員会が借りて、それを使わせます。そういう意味では、全て運転免許は持っておられますので、貸し出すということと、吉名学園、忠海学園については、電車で通わせます。現時点では、教育委員会が公用車で送迎をさせていただいています。もう一つは、自転車を貸与しますので、自転車で市内については回っています。交通安全に十分注意をするように指導をしながら、今後も同じようにさせていただきたいと思っています。
- 高田教育長 お諮りいたします。議案第48号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。
- 梅田教育長 はい。
- 職務代理者
- 河埜内委員 はい。
- 浅野委員 はい。
- 市川委員 はい。
- 中秋委員 はい。
- 高田教育長 御異議なしと認めます。よって議案第48号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。続いて、議案第49号「竹原市公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。関係課より議案の説明をお願いします。
- 岡元課長 公民館運営審議会は、社会教育法の規定によりまして、公民館における各種事業の企画実施について、調査、御審議いただくため設置をしているものでございます。本市におきましても、毎年各公民館の事業計画、そして予算等について御説明し、委員の皆様から御意見を頂戴して、公民館事業に生かしているところでございます。運営委員会、運営審議会委員につきましては、竹原市公民館設置及び管理条例の規定によりまして、13人

以内の委員をもって、組織をしているところでございます。委員の内訳といたしましては、学校教育関係者、社会教育関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、そして、学識経験のある者から委嘱を行っているところです。本案につきましては、公民館運営審議会委員のうち、社会教育関係者として、自治会連合会から推薦をいただき、委嘱をしておりました木村哲之委員が辞職をされましたので、その後任委員として、同じく自治会連合会から推薦をいただきました、岡田文夫氏を委嘱しようとするものです。岡田氏につきましては、現在竹原市自治会連合会の副会長職にありまして、これまでも同連合会の会長も歴任されるなど、自治会活動に対しまして深く関わっておられまして、地域視点から社会教育に関して、深い識見を有しておられ、公民館の運営審議会委員としては、適任であると考えているものでございます。なお、任期についてですが、前委員の残任期間として任命いたしますので、平成30年8月1日から平成31年5月31日までが任期となるものでございます。以上です。

○高田教育長 これより質疑に入ります。何か御質問、御意見ございましたらお願いいたします。

○梅田教育長
職務代理者 木村さんが辞められて、その後任ということですが、自治会の関係の方が辞められたら、そこから後任を選んでいただくという考え方で良いですか。

○岡元課長 木村委員におかれましては、これまでも自治会連合会の副会長職にあられました。この度の、自治会連合会内の任期がございまして、その中で木村氏が副会長職の任期が満了いたしましたので、その後任として、岡田氏が副会長に就任されました。充て職というところで、公民館審議会委員の方に御推薦いただいておりますので、今回の辞職につきましても、職が変わられたということでの変更と、我々としても捉えているところでございます。

○高田教育長 お諮りいたします。議案第49号は、原案のとおり承認することに御異

議ございませんか。

○梅田教育長
職務代理者

はい。

○河埜内委員

はい。

○浅野委員

はい。

○市川委員

はい。

○中秋委員

はい。

○高田教育長
御異議なしと認めます。よって議案第49号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。続いて、議案第50号「竹原市スポーツ推進委員の委嘱について」を議題といたします。関係課より議案の説明をお願いします。

○岡元課長
根拠法令にも記載がございますように、スポーツ推進委員は、スポーツ基本法の規定に基づき設置をしているものでございます。各市町村における、スポーツの推進に係る体制の整備を図ることを目的としているもので、各地域におけますスポーツ振興のコーディネーター役として、重要な役割を担っていただいているものでございます。本市のスポーツ推進委員につきましては、竹原市スポーツ推進委員設置規則によりまして、定員を17人以内と定めておりまして、各中学校区単位からの選出、そして、体育協会でありますとか、バンブースポーツクラブといった、スポーツを推進する組織の方から御推薦をいただいた方により、構成をさせていただいているところでございます。

今回委嘱する候補者につきまして、まず、橋本真治氏につきましては、長年、少年野球の指導者として地域で御活躍をされ、また、吉名町でもスポーツ振興会会長として、地域のスポーツ振興に携わっておられるなど、吉名地区の今後更なるスポーツ振興を進める上で、適任であると考えているものでございます。そして、木村哲之氏につきましては、体育協会から御推薦をいただいているものでございまして、竹原市テニス協会の副会長

も歴任をされ、現在も競技を通じた活動を行っておられ、竹原地区を中心に、更なるスポーツ振興を担っていただけるものと期待をいたしております。任期につきましては、2年ではございますが、他の委員の残任期間を考慮いたしまして、平成30年8月1日から平成31年4月30日までとするものでございます。なお、今回2名の委員の委嘱の承認をいただけたら、現在の現職の委員とあわせまして、委員数は9名となります。これまで7名でありましたが、9名となります。しかしながら、定員の17名には、未だ充足をしていない状況でございます。やはり、市内の地域を全て網羅したような形で、スポーツ振興を進めていく上では、17名ぜひとも数がそろった上で進めていきたいと思っておりますが、委員の確保に向けましては、引き続き取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○高田教育長 これより質疑に入ります。何か御質問、御意見ございましたらお願いいたします。

○浅野委員 今の話からすると、17名以内ということで、適任者がいればどんどん増やしていこうということですね。適任者というのは、どなたからの推薦が必要になりますか。それとも市の方が見つけていくというような形になるのでしょうか。

○岡元課長 委員の充足につきましては、今回のように任期の途中でありましても、適任者がありましたら、その都度本委員会にお諮りいたしまして、委嘱し、早く17名に充足させたいと考えております。

委員の選任でございますが、当然いろいろなスポーツ団体ですとか、スポーツ活動をしておられる方の推薦も頂戴したいと思っておりますし、地域の中で活動しておられている方がいらっしゃいますよという情報を細かく取りまして、適任者がいるようであれば推薦であるとか、自薦他薦を問わず、そういう活動をして地域にスポーツを根付かせていただける方があれば、どんどん情報は取っていききたいと思っておりますので、そういう

方がいらっしゃれば、委員の皆さんにもぜひとも御紹介いただきたいと考えております。

○梅田教育長
職務代理者

17名の定員に対して9名といたら、数が先ほど言われたように必要なわけですけれども、いろいろなスポーツがございますよね。それによって9名が重複している競技の方もあるかと思えますし、そういった関係で、体育協会、テニス協会、ソフトボール協会、各種目によっても、協会があるとは思いますが、そういった方、若しくは市役所にもある程度の職員さんもいらっしゃいますし、陸上とかそういったものにも出ている方もいらっしゃると思えますし、そういった推薦は難しいのですか。

○岡元課長

競技別でございますが、当然同じ競技の中から、複数名選出されるということも、場合によってはあろうかと思えます。今回も体育協会の方から、1名は御推薦していただいておりますので、体育協会の中でも他にそういう方があれば、ぜひとも推薦いただきたいと考えているのですが、一つの競技に限らず、いろいろな競技からスポーツ推進委員になっていただきたいと考えておりますけれども、スポーツ推進委員の活動というものが、一つの競技を専門的に広めていくということもございますが、大きな意味では、地域の中での体育行事、例えば地域の中でスポーツ大会があるときに、一例ではございますが、準備運動の際に、闇雲に準備運動をしても、なかなか効果がない、であればそういう専門的なものを学んだ方が、準備運動をすれば、ストレッチであるとか、より効果が高いということがございます。今のスポーツ推進委員の組織には、尾三地区にスポーツ推進委員の協議会がございます。また、広島県においても、そういった協議会がございまして、年に数度その研修会等がございまして、そちらの方に参加をさせていただき、他市の委員さんと情報交換を図るとともに、ニュースポーツでありますとか、現在のスポーツ事情に即した、ストレッチであるとかスポーツへの導入の方法、普及の方法を研修しております。先日も竹原市の方でスポーツ推進協議会の総会がございまして、その中で、ノルディックウ

ウォーキングというような競技の紹介をいただきました。これは、今ウォーキングをされる方はかなりいらっしゃるのですが、歩くだけでなく、スティックを持って腕を使いながら、上半身を使いながらのウォーキングと、より効果のあるものを導入してはどうかということで御紹介をいただきました。こういったものを、地域の市民の皆様へ普及していくというのも、スポーツ推進委員の職務の一つであろうかと思っておりますので、競技団体といったものにはこだわらず、広めてまいりたいという部分からの、委員の充足を図ってまいりたいと考えているところでございます。

○河埜内委員

14 ページの一番下、3 番ですが、非常勤というのはどのような勤務状態でしょうか。

○岡元課長

非常勤ということで、常勤ではないということですが、なかなかスポーツ推進委員の活動は、目に見えない活動というのが大変多ございます。先ほど御説明いたしましたように、尾三地区、広島県のスポーツ推進委員の研修会であるとか、そういったところに御出席いただいた場合には、出席が目に見えて分かるのですが、それ以外でも、地域の中でスポーツ大会の企画であるとか、準備に携わられた方、場合でありますとか、例えば本市で行っております、駅伝大会、ロードレース大会といった競技の方にも、お手伝いをしていただいたり、目に見えない部分での勤務もございまして、非常勤で報酬もわずかではございますが作っております、年額報酬という形で、1 年間の活動に対して、報酬をお支払いしているという形でございますので、本当に活動をされておられる方は、額以上の活動をしていらっしゃる方も大変多くいらっしゃると思いますので、非常勤といいましても、普段から常に動いておられる方がかなり多くいらっしゃるという風に考えております。

○高田教育長

お諮りいたします。議案第50号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

○梅田教育長

はい。

職務代理者

○河埜内委員 はい。

○浅野委員 はい。

○市川委員 はい。

○中秋委員 はい。

○高田教育長 御異議なしと認めます。よって議案第50号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。続いて、議案第51号「平成31年度使用竹原市小学校及び義務教育学校前期課程教科用図書採択について」を議題といたします。ここで事務局から説明員として、竹原市教科用図書採択地区選定委員会小学校及び義務教育学校前期課程会長の入室の許可について申し出があります。これを許可することに御異議ございませんか。

○梅田教育長 はい。

職務代理者

○河埜内委員 はい。

○浅野委員 はい。

○市川委員 はい。

○中秋委員 はい。

○高田教育長 御異議なしと認めます。よって、説明員の入室を許可します。関係課より議案の説明をお願いします。

○吉本課長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号の規定により、別紙のとおり、平成31年度から小学校及び義務教育学校前期課程で使用する教科書を採択することについて、教育委員会の承認を求めるところでございます。具体的にはお手元の選定委員会方針という別冊の資料を元に、選定委員会代表の竹原小学校徳森校長から説明をさせていただきます。

○徳森校長 まず最初に、教科用図書採択に関わる日程について説明します。選定委員会を2回、調査委員会を3回開きました。第1回選定委員会は5月1日、第1回調査委員会を5月6日、5月8日、5月11日、第2回調査委員会

を5月18日、5月21日、5月22日、5月26日、5月27日、第3回調査委員会を7月5日、7月6日、第2回選定委員会を7月17日、そして本日が教育長並びに教育委員会への提出となります。なお、日数が多いですが、部会によっては日程が変わっておりますので、こういう日程となっております。教科書につきましては、今回11種、計50社の中から選定しました。

それでは、調査研究委員会からの報告を元に、選定委員会で審議した結果を答申いたします。なお、これから申し上げる内容は、選定委員会での内容です。

調査研究の観点は5つです。基礎、基本の定着、主体的に学習に取り組む工夫、内容の構成、配列、分量、内容の表現、表記、言語活動の充実、この5つです。次のページを御覧ください。ここからは、出版社ごとに5つの観点、A優れている2点、B適切である1点、C不適切である0点で評価している一覧です。右端の数字は点数の合計を元にした順位を表しています。全ての会社、全ての教科書について、説明をしますと時間がかかりますので、選定委員会で評価の最も高かった教科書について、教科ごとに説明させていただきます。

まず、国語につきましては、東京書籍、学校図書、三省堂、教育出版、光村図書の5社から選定いたしました。それぞれの観点につきまして、調査委員会からの提出された資料を元に、3段階評価をしたところ、東京書籍が5社の中でそれぞれの観点が充実していると評価しました。その特徴としましては、児童が単元を通して取り組む言語活動を設定して、ゴールを明確にし、その活動をすることで、該当学年に必要な読みの力を育成されるよう工夫しているところ、単元末には言葉の力を明示し、振り返る観点を示して、習得を確かなものにしようとしていること、また、国語の基盤づくりとして、ノート作りについて重視しています。友達との学びあいや、コミュニケーション、日本の伝統文化に親しむことによって、健やか

な知性、感性が育つよう工夫されているという特徴が挙げられます。具体的には、観点2主体的な学びにつきまして、単元の中においては、音読で活動する設定を用いたり、登場人物の思いや、場面の様子を読み取ることなど、工夫した音読になるよう配慮されています。

続きまして、書写です。書写につきましては、東京書籍、学校図書、三省堂、教育出版、光村図書、日本文教出版があります。6社の中では、東京書籍がそれぞれの観点で充実していると評価しました。特徴としましては、学習指導要領に示された目標や指導事項を確実に学習できるよう具体的な学習課題を設定、教材を配置していること、教材は、練習、生活に広げよう、まとめ、付録の4つのタイプで構成しており、基礎基本、応用、確認を繰り返す中で、学習内容が定着できるように工夫していること。書写で学んだ知識技能を生活に活用する応用教材として、生活に広げようを設ける等、他教科でも活用できる指導を積極的に取り入れています。また、国語科の教科書とも関連がございまして、書写は東京書籍が妥当だろうとなりました。特に、学習の導入のところで、硬筆を行い、毛筆で原理原則を確認するという構成になっていることも、大きな特徴であります。

次に社会科です。東京書籍、教育出版、光村図書、日本文教出版の中から選ばれています。その中で特に、日本文教出版が、この中でもそれぞれの観点で充実していると評価しました。その特徴としましては、3年生から5年生は、巻頭に見開きで、疑問を持つ、問題をつかむ、予想を立てる、調べる、分かるというふうに学習の道筋が問いの旅として掲示されている。6年生では、上巻の巻頭にこの教科書の仕組みのページを設け、わたしの問題、わたしの見方考え方、ふりかえってみようという言葉で、学習の進め方を示している。問題解決的な学習の進め方については、問いの形で学習課題を示すとともに、振り返る方法を例示した、ふりかえってみようのページを設けている。学習を振り返るために、新聞を作るという言語活動を取り入れている、振り返りの手順が示されている、というふうに3点挙

げられます。この教科書におきましても、主体的な学びにつながる大単元の導入において、見開きのページ構成により、写真などで地球の様子を提示するとともに、キャラクターの話し言葉で学習への興味関心を高めています。

次に、地図です。地図は東京書籍と帝国書院の中から、特に帝国書院が2社の中でそれぞれの観点が充実していると評価しました。その特徴としては、児童が机上に広げて学習しやすいA B版になっていること、また、等高線の色分けが明確であり、また字体が教科書体になっていることがあります。地図のなりたちと約束事、地図帳の使い方など、地図帳を活用する上でのポイントが提示されている、世界の基本地図への国旗と特徴的な指針や、日本の歴史、江戸時代の交通路、歴史の舞台となった場所などが提示されている、キャラクターのふきだしとリングファイルを模した枠により、地図帳を使つての学習ができる、また、地図帳を参考にした防災マップ作りなど、体験な活動が提案されている、の4点が挙げられます。

続きまして、算数です。算数につきましては、東京書籍、大日本図書、学校図書、教育出版、啓林館、日本文教出版があります。その中でも、特に啓林館がそれぞれの観点が充実していると評価しました。啓林館の教科書の特徴としては、一斉に解決する問題から、個々で取り組む問題へとステップを踏む構成で、児童の確かな理解を促すように工夫があること、各時間に目当てとまとめが設定してあり、その時間の学習内容が概観できるようにしており、単元導入も児童が見通しをもてる構成をしていること、自分のやり方の根拠を説明する活動や、式からお話を考える活動を取り入れる、の3点が挙げられます。この教科書におきましても、日常的な生活、駅のホームの人数とか、駅前の込み具合とか、具体的な生活の場面を設定しているので、児童が具体的に学習のイメージをしやすく、興味関心を引きやすい構成となっています。

続きまして、理科です。理科は、東京書籍、大日本図書、学校図書、教

育出版，啓林館となります。その中でも，啓林館が，それぞれの観点が充実していると評価しました。啓林館の教科書の特徴としましては，単元末のまとめようが手書き形式で書かれており，児童が学習内容をまとめる際の手本になっていること，別冊教科書わくわく理科プラスの学習のはじめでは，学習前に自分の考えを書き込むことで，見通しを持って観察や実験を行えるようにしていること，また自分の考えを，図や絵，文章で表現する場面を多く設け，言語力，表現力の向上を図っていること，ひろげようや，学習をつなげようが設けられており，単元内で学習した内容を，生活に関連付けて考えられるように工夫されていること，巻末資料として，関連のある本が紹介されており，調べ学習の際などに活用できるようになっているの4点が挙げられます。特に，別冊教科書わくわく理科プラスの学習のはじめでは，学習前に自分の考えを書き込むことで，見通しを持って観察実験が行えるというところが優れています。

次に音楽です。音楽は，教育出版，教育芸術社があります。その中でも特に教育芸術社がそれぞれの観点が充実していると評価しました。教育芸術社の教科書の特徴としましては，題材の目標について，見開き左ページに学習目標を示し，さらに学習展開への支援となる活動文や活動のヒントを示していること，身の回りのものから，音楽につながる活動を含む題材や巻頭「音のプリズム」の中で，生活と音楽との関わり，自分と音楽との関わりに気づかせるような写真等を掲示していること，第3学年から合唱を導入し，二部合唱を中心とした配列をしていること，第1学年からは，合唱曲を配列しています。シンプルなデザインであるため，重要な部分が優先的に目に入るようになっていること，道徳との学習の関連を意識した楽曲を掲載していること，鑑賞したことをまとめる活動で，聴き取り方と話し合いの視点を記述していることの6点が挙げられます。この教科書におきましては，特に基礎基本定着に関わりまして，曲想の移り変わりというところにおいては，鑑賞，歌唱，合奏という流れで，学習が順に高まっ

ていくように構成をされているところがあります。

続きまして、図画工作です。図画工作は、開隆堂、日本文教出版があります。その中で、日本文教出版がそれぞれの観点が充実していると評価しました。日本文教出版の教科書の特徴としましては、巻末に、つかってみよう材料と用具というページを設け、表現に必要な用具の扱い方や、技法、材料について、イラストや写真を使ってわかりやすく説明し、基礎的な知識が身につくよう工夫されていること、教科書美術館、図画工作の広がり、ぞうけいのもり、裏表紙といったような身の回りの造形に関心を持たせる鑑賞資料を扱っていること、とろとろ絵の具の描き方、手のひらや指の動かし方を、言葉と写真で説明している、また、紙工作の仕方、進め方を具体的に例示していることで、導入での練習にも使えること、児童自身が学習の目当て、楽しんですること、考えること、工夫すること、見たり感じたりすることをマークで表すことで、自ら学び、考えることが出来るようになっていくこと、題材を5項目に分類して色分けして配列されており、一目で分かるようになっていきます。配列は、絵、工作、立体、鑑賞がバランスよく配列されていること、題材数は18で低中高と少しずつ減っており、授業時間数との対応が出来ていること、各題材で扱う主な用具をページ番号横にマークで示していること、クレヨンのキャラクターチーロさんが活動のヒントを伝えていること、見立てたものを友達に紹介するために、順序だてて表現する力を養うことができ、言語活動につながる鑑賞の観点を示している、の7点が挙げられます。この教科書におきましても、基礎基本の定着をはかることについては6ページを使っており、そういう中身が充実しております。

次に家庭科です。家庭科は、東京書籍と開隆堂です。この2社の中では、開隆堂の教科書が優れていると評価しました。その特徴としましては、家庭学習の進め方と、2年間の見通しを持たせる写真や図を示し、表題材をスモールステップで学習できるよう構成していること、題材の導入に学習

の目当てを示し、題材の終わりに振り返りのチェック項目を示していること、実習や製作のページには、基礎的基本的な技能の定着を図るため、自己評価カード、できたかなを15箇所に掲載していること、学期末にチャレンジコーナーを5箇所設け、家庭実践のヒントとなる例を取り上げ、実践で工夫したことをまとめるチャレンジシートを提示すること、学習上参考となる資料を、参考、黒四角、環境、消費、安全、発展のマークと例で示していること、自分が生活にいかしていることを、カルタに書くという具体的な言語活動の例が掲載されているなど、6点が挙げられます。この教科書におきましても、チャレンジコーナー等学習したことをいかして、やってみたいを調べて挑戦する主体的な学びの起点においても優れております。

次に生活科です。生活科は、東京書籍、大日本図書、学校図書、教育出版、啓林館、光村図書、日本文教出版を選び、特に東京書籍が8社の中では、それぞれの観点が充実していると評価しました。東京書籍の教科書の特徴としましては、どんなところに住んでいるのかな、どんな遊びが出来るかな、等の見出しを付け、課題意識や学ぶ意欲を引き出すようにしていること、相手意識や目的意識を明確にして、表現活動を明確に出来るようにしていること、手引きとして、べんりてちょうを活用して、相手や場に応じた言動や道具の使い方等基礎的な力を定着できるようにしていることです。特に、遊び図鑑やおもちゃ図鑑など、身近な自然を使った遊びが紹介されており、児童自らが主体的に学ぶことができるよう、構成されているところが優れています。

次に保健です。東京書籍、大日本図書、文教社、光文書院、学研教育みらい、それぞれの観点について、特に大日本図書が5社の中ではそれぞれの観点が充実していると評価しました。大日本図書の教科書の特徴としましては、多様な内容で組織され、学習の流れがつかみやすいよう配列され、カラーユニバーサルデザインを配慮して作られていること、写真やイラスト

ト、キャラクターによる補足説明、振り返りチェック項目、シールなど、児童の主体的な学びを促すものが多く入れられていること、書く活動や話し合い活動がバランスよく取り上げられていること、単元の最後には、発展的な内容や関連のある内容が多く示されているなど、3点が挙げられます。特に、課題に沿って生活を振り返るチェック項目が取り上げています。自らの学びを振り返る視点というのは、特に優れてます。以上です。

○吉本課長 以上、選定委員会の答申を元に、平成31年度使用竹原市小学校及び義務教育学校前期課程で使用する教科用図書を、採択1案のとおり、採択するものでございます。

○高田教育長 これより質疑に入ります。何か御質問、御意見ございましたらお願いいたします。

○浅野委員 まず最初に、平成31年度に使用する教科用図書の調査研究についてということで、調査研究の観点というのは、1～5とありますが、これは竹原市が独自に考えられた観点ですか。

○吉本課長 基本的には、広島県教育委員会からの指導助言等がありますので、そこを基に竹原市の方で作ってあるものでございます。

○浅野委員 竹原市の方で作ったものというのは、文言が変わったとか、何かを入れたり引いたり、そういうことはありますか。

○吉本課長 特に大きくということではないですが、最初の観点1、例えば基礎基本の定着とか、こういう項目については、大きな変更はございません。しかしながら、中身のところについては、いくらか解釈等も含めて、少し県の方の指導助言をいただきながら、自ら考えているものでございます。

○浅野委員 選定委員の方々がそういった観点から選んでいただいたということですね。

○高田教育長 竹原市として、県のベースに見直したところ、そういう点が今説明できますか。

○徳森校長 特に観点2のところ、今回の学習指導の改訂等を含めまして、主体的

な学びというところにつきまして、特に体験的な学習を取り入れる、そういうところについては、今回の教科書の選定におきまして採点は意識して取り入れているというところでございます。

○河埜内委員 国語科についてですが、今御説明があったように、国語科も書写も、東京書籍さんになっておりますが、例えばこれが授業で使う教科書が東京書籍さんで、書写が別の会社さんという場合もありうるのでしょうか。

○徳森校長 変えることは可能ではあります。ですが、東京書籍の教科書に載っている中身と、書写の教科書の中身で関連がございますので、今回も東京書籍という形で選ばせていただきました。

○梅田教育長 以前の選定結果を聞いた時点で、以前は東広島市、竹原市、大崎上島町の竹原市の単体ではなく、3市町で調査委員会、選定委員会を合同でされたことがあると聞いたことがあるのですが、今年はいかがだったのですか。

○吉本課長 調査委員会は、今年度も大崎上島町と合同でさせていただきましたが、選定委員会については、竹原市独自で選定をさせていただいております。中学校の方は、また東広島市との兼ね合いもあるのですが、小学校については、大崎上島町と竹原市で調査をさせていただきながら、選定は竹原市で行っているという状況です。

○梅田教育長 職務代理者 小学校は大崎上島町と2自治体で、中学校は東広島市と3自治体ということですか。

○吉本課長 今回は、中学校は道徳のみになりますが、来年度中学校の方も、他の教科が採択になりますが、そこについては、東広島市や大崎上島町と協力をさせていただくようになると思います。

○高田教育長 調査について、他市と共同ですというのは、どういう意味があるのか説明をしてください。

○吉本課長 中学校については、教科の教員が、例えば芸術教科については、竹原市では一人しかいないとか、限られていますので、その中で、一人だけで調査研究というのが、偏ったものになってはいけませんので、中学校につい

ては、他市町さんと協力をさせていただく方が、適正に判断が出来ると考えております。

○梅田教育長
職務代理者 調査委員会を他市町と合同でやって、最終的に選定委員会で出た決定、採択については、他市町と同じものになるのかといたら、市町によって違う教科書を採択したという事例もあるのでしょうか。

○吉本課長 十分考えられることだと思います。今回は、保健が1箇所違っているようですが、100%同じになるとは限りません。これは市の方で採択をさせていただきます。

○梅田教育長
職務代理者 先ほど、調査委員会を3回、選定委員会を2回と言われたのですが、調査委員会は1回につき3～4日をかけていらっしゃるようですが、教科が11教科採択ということで、各教科によって出られる人数が違うのかどうか、調査委員会を3回で延べ何日しておられますか。

○吉本課長 調査委員会は延べ3日でございます。当然いくらか自分で調査委員の方は、いろいろ調査研究をされますが、来ていただいて、一同に会してということとは3回ということになっております。教科ごとの人数については、国語が5名と少し多いですが、あとは同じような人数でございます。

○中秋委員 選定の条件に、内容も肝心ですが、教科書を全部見てみますと、サイズ的にはほぼ一緒なのですが、大きさ等については選定に意見等は出ませんでしたか。

○徳森校長 大きさ等ではなかったのですが、地図帳が1か所は大きいもので、今回の選定した会社のサイズはABサイズというのありましたが、それ以外について、意見は出ておりません。

○梅田教育長
職務代理者 ABCの3段階で決めていくわけですが、採択する上で順位付けは大事だということとは感じるのですが、調査する段階で、1位のところというのは必ず2位のところに比べてBが少ないというのがあるのですか。教科によって、調査の関係で見れば、AAAABAとか、AABAAとか、全く同じAとBの並びと言うのでしょうか、数と言うかあると思います。同

じ1位とそういう考え方となると思うのですが、最終的に決める要素が何かおありなのですか。

○徳森校長

基本的には今回、日程等限られておりまして、調査するに当たりまして、今の教科書を基準としまして、他の教科書と比べてみてどうなのかということを経験として調査をしてきました。ですので、どうしてもほぼ同じA A Aとか同じ点数になるということも考えたのですが、やはり前回選ばれたという教科書、前回と変わっておりませんし、多少変えてありますが、そういった面で優れているなという点が調査委員の方からは、この教科書が優れていると観点別に見ると、そういう意見をいただきました。調査委員からは順位を付けませんけれども、選定委員会の方で話を聞いたときに、やはりこの教科書が良いのではないかと、そういったことも実際考えられることはあると思います。

○市川委員

算数にCがあるのですが、どうしてCが出たのか説明してください。

○徳森校長

この教科書につきましては、挿絵や図が多すぎるというか、目が散ってしまうというか、見るときに子供達にこのページのここを見て欲しいときに、視覚的に少し多すぎるのではないかと意見をいただいたので、そこについてはCというふうに付けさせていただきました。

○梅田教育長

職務代理者

社会科の地図のところの中で、字体は教科書体というのがあるのですが、教科書体というのはどういった文字ですか。

○徳森校長

文字のフォントが教科書体になっています。フォントのゴシック体とかいろいろありますが、その中の教科書体という、教科で使っている表示になっているので、他の型式と違って、この方が見やすいということで、地図の中の文字が教科書体ということで、あえて書かせていただきました。

○梅田教育長

職務代理者

教科書を見させていただきましたが、結構厚みがありますね。ある程度上等な紙を使っているのもあると思うのですが、中学生などは、鞆が12～13kgというのがありますよね。女の子も、特に通学でめいっばい重量の物を持っていく、小学生の子もランドセルも昔はB5が収まるよう

な大きさが今はA4で厚紙がめいっぱいになっているというのは、通学とかを考えると、机の中に入れるのは、私達の頃は置いて帰るのは禁止というのがありますが、そういった対応はありますか。

○徳森校長

確かに今年入ってきた1年生も、体よりランドセルの方が大きいというような中で、教科書を全部詰め込むと、大変安全面等を含めて、そういう状況は言われていますので、今学校としても教科書を置いて帰る、例えば普段使わないあまり教科時間のない音楽の教科書等、そういったものは置いて帰るとか、できる限り、何より子供達の通学のときの安全が第一ですから、そういったことは各校においても協議していることはあります。

○浅野委員

ここにお示ししていただいた採点、ABCの採点点数がございませぬ、当然1位と2位とまったく同じ点数になってしまうというようなことも考えられますが、これまでにお示ししていただいたもの以外、もっと細かい選定委員会の点数の付け方とかされたのですか。

○徳森校長

やはり、選定委員会の方ではその5観点に絞って、調査委員の代表の方も説明されておりますので、その中では具体的に、教科書で説明されながら、全部説明をしていただきましたので、その中で実際に見て思ったこと考えたことそういったことも付け加えて今回入れております。

○河埜内委員

教科によっては2番がたくさんあって、ということはある意味甲乙つけがたいというか、選び捨てきれないというのがあったかもしれませんが、この度1番に決められた教科書以外はもう、例えば参考にとか先生が個人的に使われるとかいうことはないのですか。

○吉本課長

参考にというのはさせていただきます。私も中学校の教員ですから、いろいろなものを見ていきますので、それをそのまま使うわけにはいきませんが、やはりいろいろなものを勉強させていただく一つの材料にはさせていただきますので、全ての教科書を端から端まで全て読ませていただいて、勉強させていただきます。偏ってもいけないですし、いろいろな知識を教員は持たなければいけませんので、参考にさせていただいているのが現実で

す。

○河埜内委員　　よく研究会である、国語の小学生の教材でごんぎつねというのがありますよね。前にそのごんぎつねに限って、いろいろな教科書を見比べたことがあるのですが、同じ字でも漢字が使われていたり、使われていなかったりとか、もちろんイラストの関係とか、本当は同じ教材でもかなり取組が違いますよね。今先生がおっしゃったように、逆に子供さんに当たるのは1冊というか一つですけど、いろいろな視点が参考にはなるなと思ったことがあるので今質問させていただきました。

○高田教育長　　お諮りいたします。議案第51号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

○梅田教育長　　はい。

職務代理者

○河埜内委員　　はい。

○浅野委員　　はい。

○市川委員　　はい。

○中秋委員　　はい。

○高田教育長　　御異議なしと認めます。よって議案第51号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。説明員は退席してください。続いて、議案第52号「平成31年度使用竹原市中学校及び義務教育学校後期課程教科用図書採択について」を議題といたします。ここで事務局から説明員として竹原市教科用図書採択地区選定委員会中学校及び義務教育学校後期課程会長の入室の許可について申出があります。これを許可することに御異議ございませんか。

○梅田教育長　　なし。

職務代理者

○河埜内委員　　なし。

○浅野委員　　なし。

○市川委員 なし。

○中秋委員 なし。

○高田教育長 御異議なしと認めます。よって説明員の入室を許可します。

○吉本課長 それでは議案第52号「平成31年度使用竹原市中学校及び義務教育学校後期課程教科用図書の採択について」でございます。地方教育行政組織及び運営に関する法律第21条第6号の規定により別紙のとおり平成31年度使用竹原市立中学校及び義務教育学校後期課程で使用する教科書を採択することについて教育委員会の承認を求めるものでございます。具体的には、お手元の答申の別冊資料をもとに選定委員代表の賀茂川中学校十亀校長から説明いたします。

○十亀説明員 まず最初に、教科用図書採択に関する日程について、説明をさせていただきます。選定委員会を2回、調査委員会を3回開きました。5月25日第1回選定委員会、6月20日第1回調査委員会、6月28日第2回調査委員会、7月4日第3回調査委員会、この3回の調査委員会をうけて、7月10日第2回の選定委員会をもちまして、本日の答申にいたします。それでは、調査研究委員会の報告をもとに選定委員会で審議した結果を答申いたします。なお、これから申し上げる内容につきましては、選定委員会の内容となります。まず、答申の表紙をめくっていただき、平成31年度使用教科用図書に関わる調査研究の観点についてを御覧ください。調査研究の観点は5つです。観点1は基礎基本の定着です。生徒が道徳的価値を理解したり、物事を多面的多角的に考えたりするため学び方の示しかたや発問の示し方に創意工夫がなされているかということで、視点については次の3点です。1 オリエンテーションのページの示し方、2 主題の示し方、3 発問の個所や数。観点2は主体的に学習に取り組む工夫です。問題解決的な学習、体験的な学習を取り入れる等の生徒が道徳的価値と自分とのかかわりを捉えられるような主体的な学習を引き出す工夫がなされているかということについての視点は、次の3点です。1 点目は問題解決的な学

習として取り上げている内容項目や発問，活動例。2点目が体験的な学習として取り上げている内容項目や発問，活動例。3点目は，実生活に活かせるような具体例となっております。観点3は内容の構成配列分量です。学習指導を効果的に進める上で生徒の学年段階に即し現代的な課題などねらいを達成するにふさわしい適切な内容の構成配列分量となっているかで，この視点については2点，判，ページ総数，内容項目数，いじめに関する教材等の数，教材名，内容項目です。観点4については内容の表現・表記です。巻頭巻末の冊子に写真等が有効に使われ生徒にとって親しみやすい表現表記になっているかという点で視点は2点，巻頭巻末の示し方や具体例，挿絵や写真等の活用具体例となっております。最後の観点5については言語活動の充実です。自分の考えを伝えあう活動や自分の考えをまとめたり，ふりかえったりする活動を行う中で多様な感じ方や考え方にふれ，考えを深め判断し，表現する力をはぐくむことのできる工夫がなされているかという点で，視点は次の2点です。話し合いを促す工夫と具体例，2点目が自分の考えをまとめたりふりかえったりする工夫と具体例となっております。次のページを御覧ください。ここからは出版社ごとに5つの観点をA優れている2点，B適切である1点，C不適切である0点で評価した一覧です。右の数字の点数の合計をもとに順位を表しております。それぞれ選定委員会で評価のもっと高かった教科書について説明をさせていただきます。今回検定教科書として調査研究をおこなった教科書は8社です。東京書籍・学校図書・教育出版・光村図書・日本文教出版・学研教育みらい・あかつき・日本教科書。5つの観点について，調査研究委員会から提出された資料をもとに3段階評価したところ，日本文教出版株式会社が8社の中でそれぞれの観点が充実していると判断いたしました。日本文教出版株式会社の教科書の特徴としては，教材の最後に教材に関する発問が一つ自分にプラス1として自分について考えさせる発問が一つ示されています。問題解決的な学習に適している各学年が4つから5つ設定

されている、またそれぞれに、学習の進め方として何を議論するのが示されている。役割演技や動作化等、体験的な学習が示されている教材が各学年に2つある。コラムには実生活に活かせるスキル等が掲載されている。いじめについて教材をユニット化し、年間に複数配置している。巻頭巻末に見開き写真と詩が示されている。中学校で学習する漢字までを使用し、中学校で学ぶ漢字や固有名詞等には振り仮名を付けている。別冊ノートがついていますが、別冊ノートには、自己の考えをまとめたり、自考を評価したりする欄が設定されている。また学期ごとに振り返り欄と保護者のコメントの記入欄がある。以上の5点があげられています。以上が選定委員会で日本文教出版株式会社の教科書の特徴と考えております。よろしくお願いいたします。以上です。

○吉本課長 以上選定委員からの答申をもとに、平成31年度使用竹原市中学校及び義務教育学校後期課程教科用図書採択一覧のとおり採択するものであります。よろしくお願いいたします。

○高田教育長 これより質疑に入ります。何か御質問、御意見ございましたらお願いいたします。

○梅田教育長 資料の表の義務教育学校後期課程、先程の小学生の場合は前期課程とな
職務代理者 っていましたかという意味ですか

○吉本課長 今年度から吉名学園が義務教育学校として開校しております。1年生から6年生までいわゆる小学校を前期課程としております。7年生、8年生、9年生いわゆるこれまでの中学校を後期課程として示しています。

○浅野委員 基本的な質問なのですが、我々の子供の頃に道徳という教科がありましたが、次から入ってくる道徳というのは特別の教科道徳ということになると書かれていますかという意味ですか。

○吉本課長 特別の教科というのは、今までの教科と違っているということの意味ですが、例えば算数や国語等は数値化して評価をしたりしていきますが、特別の教科道徳というのは数値化をしません。文章表記で個に応じて

成長した点を評価していくこととなります。そういった点で今までの教科とは違っている特別の教科という表し方をしております。

○浅野委員 どういふことは、今後もずっとそういう表記になるのでしょうか

○吉本課長 はい、そうなっていますので各学校各教員において、子供の成長を認めるような資料を収集しながら適切に評価していくことになっていきます。

○浅野委員 教師にとっては評価するのは難しいことになるので大変になるのではないですか。

○吉本課長 おっしゃる通りです。単純に1点だから1点、2点だから2点ということになりませんので、しっかり見ていく必要があります。そういう意味では大変責任が重く難しい部分がありますが、評価の仕方については市教委としても研修を持ちながら、各学校内でもしっかり研修を持ちながら、課題をもって研修を進め、適正な評価ができるように今取組を進めております。

○高田教育長 教科書選定委員会で教科書選定をいただく過程の中で、この点議論がありましたら会長から御紹介願います。

○十亀説明員 評価は先程、事務局の方からありましたように、道徳性にかかわる子供の成長の様子を認め、励ます評価というふうに新しい学習要領に示されておりますので、そういった意味では選定の中で、特に別冊とかそういったものがついてる教科書を今回選定しているのですが、先生が評価を行う上で、この積み重ねていく中で、4月からずっと取り組んでいく中で、子供の成長が見れるということもあるということで一つの評価・一つの選ぶ選定の視点として入れております。

○河埜内委員 2点質問いたします。数学とか例えば理科や社会という教科でしたら、教科書の順番に沿って授業を進めることに普段なると思いますが、道徳については順序というか適時進めるという可能性はありますか。

○十亀説明員 それもですね、いろいろ有り得ると思うのですが、今回選定した理由の一つとして学校の行事とつながっている部分があるので、実生活と即し

ているという部分についても、子供にいいと思うが、進めていく上でも良いのではという意見が選定委員会でも出されました。

○河埜内委員　　もう1点ですが、今一番に選定されている日本文教出版株式会社さんの観点2の主体的に取り組むという観点がここでの評価委員ではBとなっているのですが、2番目となっている会社は評価の観点2がAとなっているのですが、点数でいうと下回っているということになります。この観点についてはどういう御見解でしょうか。

○十亀説明員　　観点2がBということについてですね。この評価をする時に、8社全部を見て、他と比べていいところを見つけたのですが、特に1であるとか3、4が非常に良かった。Bは1点で中でも劣っているが、いいところもこちらにもあり、先ほど言ったように主体的に学ぶ上で実生活と学校とのつながりがあるという点ではありますが、他の1・3・4よりは少し劣っているのではというところで、またいろいろな見方の中で4名の委員の中でもいろいろとありましたので、4名の総意では1・3・4については特にAがつくということは、皆さんが良いということで、Bのところは少し分かれたということがあったというものであります。

○市川委員　　ABCの得点方法なので、今回はありませんが、もしかしたらCが一つで残りはAで1位になったり、先ほど言われたように項目ごとにABの意見があつてBが2つあるけどこの項目はAがいいよねということもあるかもしれないと思うのですが、単純に点数だけで決めてしまっているのか、それとも再度点数を付けた後、もう一度話し合いがあることもあるのですか。

○十亀説明員　　はい。今回の選定委員会の中でも調査委員会の意見を受けまして、まず皆さんで点数を付けた後、個人によっても若干基準が違ふこともありましたので、もう一度その辺を見直しながら話した結果、最後にこのように評価を出させていただきました。

○河埜内委員　　選定委員の方は皆さん男性教員の方ですか。調査委員はどうですか。

- 十亀説明員 選定委員会は今回4名男性です。調査委員会は女性もいました。
- 河埜内委員 その比率は。
- 吉本課長 調査委員会は女性が3人、選定委員会は男性が4名です。約半数が女性となっています。
- 中秋委員 道徳の教科書の教育指導をする上で大切ですが、竹原市はICTに力を入れていますので捕捉になるような教科書ではカバーできないような電子黒板を使ってみやすい例ができるような、そこまでを考えての選定ではないのですかね。
- 十亀説明員 この道徳だけに限らず元よりICTを使うという前提ですので、具体的な内容につきましては、各学校であるとか各学校のスタンスに応じて選んでいくのですが、そういったものを活用する前提で選んでおります。
- 高田教育長 会長、実際に道徳の授業でICT活用されていますか。
- 十亀説明員 もちろん導入で使ったり、話し合いの結果をまとめたり、いろいろ用途はその内容によってさまざまですが、使用回数は徐々に増えてきております。
- 吉本課長 本市においてICTはなくてはならないという前提で進んでいますので、学校によっては道徳にICTをどのように使っていくのが効果的かを研究しているところもあります。前提としてICTありきですが、当然ありきといっても使わない方がいいのであれば使わない。効果的に使うためにどのような使い方がよいかということを常に念頭におきながら各学校は研究を進めております。
- 梅田教育長
職務代理者 教科書を採択する上での先ほど観点が5つある説明されましたが、これは各自治体で、昔私の頃には道徳という教科がありまして、それから途中で道徳がなくなり、その後教科書はないが先生の考えた文章等で年何時間かあったと聞いていますが、今回特別な教科として復活するというのは、それに対しての文科省の考え方が多分にあると思います。それを踏まえて、この観点以外におさえたものはありますか。日本文教この中にいじめにつ

いて年間数回記載があり、要するに、いじめについて書かれているのがこの書籍となると思いますが、道徳の教科書採択するにあたって、いじめ問題のような心の在り方というのは道徳の主な考え方と思うのですが、一番重視された問題、取組、環境、家庭問題等といったものはありますか。

○十亀説明員

いじめもちろんありますし、指導に配慮する事項に問題解決学習や体験学習が入っているか、情報のモラルの問題もありますし、地域や家庭との連携というものもあります。教材の内容としては、生命の尊重、社会参画・自然・伝統文化・先人の伝記であるとかそういったさまざまな現代の課題に対して考えていくことになりますので、いじめはもちろんのことそういうことを踏まえて選定する中では考えました。

○梅田教育長
職務代理者

最初にいったのは、今回文科省は特別な教科道徳して教科書を付け、今回このように取り上げたというのは文科省としての意識付けというものはあるのでしょうか。

○吉本課長

やはり近年のいじめ問題というのは道徳の教科化というのに大きな影響を及ぼしているものでございます。やはり、教科書についてもいじめ問題を取り上げているというのが現実です。いじめ問題は現実的な大きな課題となり、避けて通れないと考えています。竹原市においてもしっかり考えていただいて、選定委員会でも、そこについてはしっかり考えておられ、その上でそれ以外についても総合的に判断をしているものと思われまます。いじめについての認識がないわけではなく、文科省も考えていますし、市教委もしっかり考えています。

○梅田教育長
職務代理者

1年から3年まで同じ教科書を使うのではなく、1年はA社、2年はB社、3年はC社というのは可能ですか。

○吉本課長

これについては、義務教育小学校の教科用図書の無償措置に関する法律の第13条に、種目ごとに1種の教科用図書について行うものとする事になっていきますので、種目ごとに選定することになっています。道徳という種目については、道徳で1社を選定することとなっています。

- 梅田教育長
職務代理者 教科ごとでなく種目ですか。
- 吉本課長 そうです。
- 高田教育長 法令上は種目となっているものは、先ほど小学校の採択がありましたが、社会科の中で地図があります。社会科の教科書と地図については別に先ほども採択しました。そういったものを踏まえて種目という言い方で、イメージとしては教科ごとということですか。
- 梅田教育長
職務代理者 地図と社会科が別の教科書となることも有り得るということですか。
- 吉本課長 そうです。
- 高田教育長 お諮りいたします。議案第52号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。
- 梅田教育長
職務代理者 はい。
- 河埜内委員 はい。
- 浅野委員 はい。
- 市川委員 はい。
- 中秋委員 はい。
- 高田教育長 御異議なしと認めます。よって議案第52号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。説明員は退席してください。続きまして、報告・協議事項といたしまして、「平成30年7月豪雨被害対応状況等について」を議題といたします。関係課より報告をよろしくお願いいたします。
- 中川教育次長
兼 課 長 はい。それでは報告事項平成30年7月豪雨被害対応状況について報告させていただきます。まず、本日の資料についてですが、平成30年7月豪雨被災状況についてというレジメにひとまとめにしております。このレジメに沿って資料1から3の順にそれぞれの要点部分を説明し報告とさせていただきます。まず資料1を御覧ください。これから説明する資料の

内容において、災害対策本部は継続しておりますので、あくまで現時点の速報・概要報告となりますので御了承ください。まず、今回の災害の名称ですが、レジメにございますとおり、「平成30年7月広島県豪雨災害」が正式名称となります。この度の豪雨におきましては、竹原市内におきまして7月5日午前10時頃から降り始めた雨が、断続的に強く降りながら7月6日午後9時頃、7月7日午前5時頃、瞬間的な豪雨となり3日間の合計雨量が最大で472ミリに達しているものでございます。参考まで1日の最大雨量が80ミリを超えるもの、1時間の雨量が20ミリを超えるものにつきましては、補助対象の災害となるという基準がございまして、3日間の累計雨量最大472ミリがいかにもすごかったのか察していただけるものと思います。ちなみに、時間雨量最大の地域では58ミリ、これは7月6日午後9時頃に仁賀ダムで観測しています。静時雨量、これは、1日の0時から翌日の0時までの1日の雨量を静時雨量と言いまして、7月6日の静時に223ミリを記録しております。24時間で一番被害の大きかった24時間の最大雨量が316ミリを仁賀ダムで観測しており、そういった状況下にあったということでございます。これによる竹原市の被害状況であります。資料1 災害対策本部第24報を御覧ください。被害状況でございますが、死者4名、負傷者5名、住宅被害全壊8件、床上浸水327件、床下浸水627件、道路橋梁河川ため池土砂災害等個所数は書いていませんが、市内で300ミリを超える被災個所となっております。また、これらの影響で上水道が断水となりまして、今現在も復旧を続けていますが、仁賀田万里地区の一部約300件がまだ断水状況となっております。また、避難状況は、荘野公民館・中通公民館・竹原市民館については、現在も避難所として継続しており、11名が避難されている状況となっております。次の資料に、豪雨災害の発生に伴う教育委員会の対応という資料をお付けしておりますが、豪雨災害発生後における教育委員会の動きを時系列でまとめた横長の資料となっております。教育委員会としましては、被

災状況の把握はもとより、被災から7月10日までに学校を再開しておりますが、被災から7月10日までの学校再開に向けての判断動き方が一つのポイントではなかったかと感じております。この間、教職員の確保、給食、通学路の道路等の確保、この3点の視点に絞りまして7月9日月曜日を全校休校といたしまして、施設準備等の点検、避難所確認を含めた児童生徒の安否確認、通学路の安全点検を行いました。結果、通学路の安全が確認できた学校において教育活動を行う環境があること、給食が配送できること、水分補給が確保できること、おおむね半数以上の教員が始業時間には間に合わないことがあっても出勤できる状況にあり、一定の教育活動が可能であるということが確認できたため、学校の再開を判断しております。東野小学校につきまして、これらのうち通学路の安全確認ができなかったため、17日の再開となりました。その次の資料1の最後の1枚となりますが、避難所の開設状況、市ホームページに今も掲載されている資料をお付けしております。先ほど説明いたしましたとおり、現在も3か所が現在も避難所として継続しており、11人の方が避難所生活をされている状況でございます。この表の右側にあります日時という欄にて、休止のものについては休止の日時、開設がまだ継続している施設につきましては開設の日時が掲載されているものでございます。次に資料2を御覧ください。教育委員会が所管しております学校等の施設の被害状況についてでございます。なお、図書館・美術館・給食センターにつきましては施設にかかる被害はないため、資料には掲載はございません。この資料につきましては、学校・幼稚園・公民館・文化財ごとの別に、被災をしました施設の状況とその後の対応状況をまとめております。学校においては、対応欄に業者依頼済み等応急復旧普及の状況、公民館においては、講座等の事業再開の状況、文化財においては被害状況の確認できている状況をそれぞれ一覧としてつけさせていただいております。今後、応急復旧とあわせまして予算化が必要なもの等を精査しながら対応してまいります。一部被災施設

の写真を付けさせていただいております。東野小学校が床上浸水をしている状況、これはある程度水が引いている状態ですが、教室の浸水状況、少し分かりづらいですが、東野小学校のグラウンドがすべて土砂で冠水しておりますので、冠水土砂流入状況、東野小学校におきましては、プールもつかりましたが、グラウンドの土砂が乾きまして砂ほこりがすごく立つ状況があったということで、PTAや学校の先生方で一部分児童が遊べる箇所を確保しようということで、部分的に土砂を除去している作業の風景、それから東野公民館も床上浸水をしておりますが、東野公民館に自衛隊の入浴施設を設置いただいておりますので、東野公民館1階2階を自衛隊の活動拠点にさせていただいております、東野小学校の児童につきましてはそういった自衛隊の部隊の説明をうける等、一定には学習活動にも交流をしながら取り組んでいる状況を写真に掲載させていただいております。次の写真は、吉名学園の状況でございます。吉名学園のグラウンド等整備を行いましたが、今回の豪雨で法面が崩落しております。また下にありますテニスコートの道路向かいの斜面が、土砂崩れになりまして電柱が倒壊して、吉名学園のテニスコートのフェンスを直撃している、道路もふさいでいたという状況で、今お付けしている写真については一部土砂の撤去が終わっている状況ですが、まだ電柱倒壊の状況が見て取れる写真となっております。仁賀小学校につきましては、体育館裏の山が土砂崩れになりまして、土砂の流入により体育館も一定には浸水しておりますが、校舎の裏側にもこうした土砂の流入によりまして、水路であるとか山からの山水が出て、校舎の裏側も含めて冠水をしている状況であります。今現在、仁賀小学校については、土砂の除去が県道工事とあわせまして行われている状況でございます。もう一枚が先ほど言いました東野公民館の床上浸水の状況でございます。少し分かりづらいですが、実際には机の一番上の引き出しを開けたら、そこが水浸しになっていたという状況で、1m強の床上浸水があったのではないかと判断しておりますが、すべて1階にある備品などは搬

出しまして、1階は今電気が復旧しておりませんので、そうした災害ゴミ等を処分をしながら、すべて1階のものについてはやりかえないといけない状況でございます。文化財関係でございますが、広島県史跡であります木村城跡、こちらは小早川神社のところを通行になった方はおわかりと思いますが、大きく2か所土砂崩れをしております。それから町並み保存地区でございます、頼惟清邸頼忠清邸旧宅ですが、こちらにも上市地区の浸水のところで床下浸水という状況となっております。以上が施設の被災状況でございます。なお繰り返しにはなりますが、学校は7月10日の再開、東野小学校は17日再開としている中で、学校におきましては、プールやグラウンド、テニスコート等一部使用できない状態のものもでございます。また、このたびの災害によりまして学校が休校となりましたので、学校休業日の振替日につきましても、この資料の最後にお付けしておりますので参考にしていただければと思います。最後に資料3でございます。今後の復旧復興に向けて、被災者などへの支援制度についてお付けしております。教育委員会におきましては、教科書学用品等の給与、これは既に支給しておりますが、資料に記載されていないものとしましては、今後、幼稚園保育料の減免、就学援助費の再給付又は新規認定、遠距離通学費の再給付等を新たに制度化する方向で現在検討しております。それからJR呉線の不通によりまして、竹原中学校区の大乗地域の通学支援として、市の公用車や民間の大型バスを借り上げまして、送迎を実施しております。中学生の市内移動については、支障が出ないように対応を継続していきたいと考えておりますが、この他にも県立竹原高校忠海高校の通学手段の確保、それから市内から市外へ通学する高校生等の新学期の始業に向けまして、こうした支援に関しても必要ではないかと課題認識しておりますので、市長部局、それから近隣市町、県・県教委とも連携し、早急に対応策を考えていきたいと思っております。その他としまして義損金等の受付も開始されておりますので、関係資料をお付けいたしました。以上が本日御報告御提供で

きる資料の概要となりますが、冒頭申し上げましたように現時点においては調整段階のものが多という事でございますので、委員の皆様には詳細を御報告できないということにつきましては、誠に申し訳ない限りでございますが、御報告できる資料が整い次第、随時御提供させていただきますので、御了承いただければと思います。

○高田教育長　　これより質疑に入ります。何か御質問、御意見ございましたらお願いいたします。

○市川委員　　教科書支援というのをよく見るのですが、これはなくなった場合だけですか。濡れて膨らんだ等もあるのですか。

○吉本課長　　濡れて膨らんで使えないものも含まれます。

○市川委員　　通達は行っていますか。

○吉本課長　　はい。各学校に周知をしてどれくらい必要かというのはもう集約しております。

○高田教育長　　私の方から少し補足を付けさせていただきますと、学校再開に向けて、職員にはとりわけ市外の者もいるわけですが、困難な中を朝早く出て、学校に駆け付け、子供たちが迎えられるように懸命の努力をしている姿というのは率直に言って頭が下がるものです。東野公民館についても、地域の方が公民館の復旧まではいっていませんが、その片づけ等に我が家も被災している状態でありながら、お手伝いいただいたことについて改めて胸を打たれるものがありました。それも日頃からそれぞれの職について、一生懸命されている姿が出てくるのであると感じましたので、そういう感想になります。また随時、教育次長が言いましたように報告していきましますし、またお気づきがありましたら、我々も一生懸命しておりますが目が届かない部分もあろうかと思っておりますので、地域の方を御覧になってお気づきの点がありましたら、御指導御助言いただければと思います。よろしくお願いたします。それでは、本定例会に付議された議案の審議は全部終了いたしました。以上をもちまして平成30年第7回竹原市教育委員

会会議定例会を閉会いたします。

平成30年 7月26日 午後 5時40分閉会